

失語症とは…

私たちは、何気なく話す・聞く・読む・書くなどのコミュニケーションをとっています。無意識に行っていますが、脳の病気やけがなどで、言葉に関わる脳の部位に傷がつくと、「失語症」になります。

「失語症」には次のような特徴があります。

- 言葉が浮かばない（頭の中の引き出しから出せない、探せない）
- 言葉が理解できない
- 文章が理解できない、書けない
- 数字の理解が難しくなる
- 声帯や口唇・舌の機能に問題がない

言葉は、社会生活を送る上でとても大切なものです。失語症になると、周囲の人との交流が減って孤立し、自信が持てずに大きな不安を抱える方もいます。また、自分の障害を周囲の人に理解してもらうことがさらに困難になるなど、その方の生活や人生に大きな影響を及ぼします。

豊島区では、
失語症の人の社会参加を
お手伝いしていきます。



問い合わせ先

豊島区立心身障害者福祉センター

電話 03-3953-2811

FAX 03-3953-9441

Email A0015702@city.toshima.lg.jp

豊島区 失語症の人の コミュニケーション 支援事業

失語症の人が
参加している団体に、
地域での自立生活及び
社会参加を促すことを目的に
コミュニケーション支援者を
豊島区が派遣します。

豊島区立心身障害者福祉センター

事業説明

失語症の人が参加している団体に、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的にコミュニケーション支援者を豊島区が派遣します。

派遣対象

次のすべての条件に当てはまる団体

- (1) 豊島区内で活動している団体
- (2) 区内にお住まいの失語症の人が参加する団体
- (3) 活動の中で、失語症の人がコミュニケーションを行う活動をする団体

豊島区内にお住いの失語症の人1名に対して、支援者1名まで。

ただし、政治・宗教活動、営利を目的とする活動を除く。

派遣時間

午前9時から午後5時
1日6時間を限度

派遣先

豊島区内(外出時は東京都内に限る)

利用料

派遣費用は、無料。

申し込み方法

派遣を希望する団体には、団体登録をして頂きます。詳しくは、お問い合わせ下さい。

コミュニケーション支援者

失語症の福祉に理解と熱意がある心身ともに健康な方

次のいずれかに該当する方

- ① 言語聴覚士
- ② 東京都が実施する「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会(必須基礎コース)」修了者
- ③ 失語症会話パートナー

*登録希望者は、応募用紙を提出後、登録団体の活動に2回以上参加。その後面接をおこないます。

支援者活動の流れ



[派遣の流れ]



報酬

1時間まで2,000円
以降30分毎750円